

令和8年4月9日

保護者様

宇和島市立遊子小学校長 池田 周

警報発令時の登下校について

本校では、児童の安全な登下校のため、警報が発令されたときの対処について下記のように定めております。御確認をお願いします。

記

1 登校前に警報が発令されている場合

- (1) 登校前に警報が発令されている場合 …… 原則として自宅待機

※ 警報発令中であっても、登校できる状況の場合には、「学校ライン」を通じて登校の連絡を行う場合があります。その場合は、担当教員が登校指導を行います。

※ 自宅待機中にお子さんがけがをした等、変わったことがありましたら、学校(62-0017)まで御連絡ください。

※ 警報の有無に関係なく、危険と判断されるような天候の場合には「自宅待機」をさせていただき、その旨を学校に御連絡ください。

- (2) 児童が学校にいる間に警報が発令された場合

授業を続けるか、下校させるかについては、その時の状況に応じて判断し、「学校ライン」にて連絡します。下校させる場合は、分団の担当教員が安全な場所まで引率いたします。なお、学校まで迎えに来ていただける場合は御連絡をお願いします。

2 臨時休業となる場合

一日を通して授業再開が難しいと判断した場合には、「学校ライン」を通じて、「臨時休業」の連絡をいたします。なお、翌日の授業については、タブレット端末を使って連絡します。

3 該当する警報の種類

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| ① 大雨警報 | ② 洪水警報 | ③ 暴風警報 | ④ 暴風雪警報 |
| ⑤ 波浪警報 | ⑥ 大雪警報 | ⑦ 津波警報 | |

4 その他

- (1) 遊子小学校には電話が一回線しかないため、問合せの電話が集中した場合、関係機関との連絡に支障が生じる可能性があります。警報発令時には、登校確認等の学校への問合せの電話はどうぞお控えください。
- (2) 校区内での崖崩れ、その他、危険な情報がありましたら、学校にお知らせください。